

大阪府電子調達（電子入札・電子見積合せ）システム 利用可能ブラウザの変更について（重要）

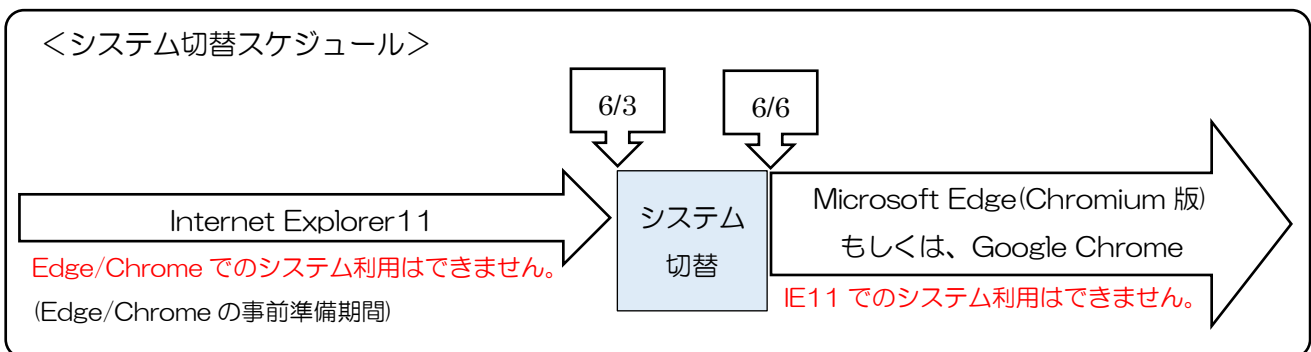
1 利用可能ブラウザ変更スケジュール

米国マイクロソフト社の Windows10(Home/Pro)向け InternetExplorer11(以下「IE11」という。)のサポートが令和4年6月16日(木)に終了します。これに伴い、大阪府電子調達（電子入札・電子見積合せ）システム（以下「システム」という。）では、令和4年6月6日(月)に、利用可能ブラウザを Microsoft Edge(Chromium 版)（以下「Edge」という。）、Google Chrome（以下、「Chrome」という。）に移行することを計画しています

このため、令和4年6月6日(月)以降、システムを利用するためには、ご使用の端末において、Edge もしくは Chrome でのシステム利用設定（Edge もしくは Chrome のインストール及びシステム利用のための環境設定、電子入札補助アプリ V1.1.0 以降のバージョンへのアップデート）が必要となります。

つきましては、令和4年6月6日(月)以降も引き続きシステムを利用される場合は、切り替え前のシステム最終稼働日である令和4年6月3日(金)までに、2ページ記載の「2 令和4年6月3日(金)までに必要となる作業」を、6月6日(月)以降システムを利用する前に、3ページ「3 令和4年6月6日(月)以降に設定が必要となる作業」を必ず実施してください。

- ・システム切替時期 令和4年6月3日(金) 20:00～6月6日(月) 8:00
※上記期間、システムは利用できません。
- ・Edge/Chrome 利用可能時期 令和4年6月6日(月) 8:00～



※以下2～3の対応をしなければ、令和4年6月6日(月)以降
システムが利用できなくなりますのでご注意ください。

2 令和4年6月3日（金）までに必要となる作業

(1) 電子入札補助アプリのバージョンアップ

ご利用のパソコンにインストールされている電子入札補助アプリを【 Ver1.1.0 】以降へバージョンアップを実施してください。

ICカード発行元の民間認証局によって設定方法が異なりますので、以下の一覧表からICカード発行元の民間認証局のホームページを参照の上、パソコンの設定作業を実施してください。

設定方法について不明な点がございましたら、ICカード発行元の民間認証局へお問合せください。

※なお、他府県の電子入札システムも利用している場合で新方式用の設定を実施済の場合は、作業不要です。

認証事業者名	問合せ先
NTTビジネスソリューションズ株式会社	TEL:0120-851-240
三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社	TEL:03-6771-5108
株式会社帝国データバンク	TEL:0570-011-999
株式会社トインクス (旧東北インフォメーションシステムズ)	TEL:022-799-5566
日本電子認証株式会社	TEL:0120-714-240

(参考) 電子入札補助アプリのバージョン確認方法

パソコンのタスクバーに表示される①をクリックし、電子入札補助アプリのアイコン②を右クリックします。

表示されたメニューよりバージョン情報表示③を選択します。

「バージョン情報」画面にて「Version 1.0.0」と表示された場合は、電子入札補助アプリのバージョンアップが必要です。



(2) パソコン OS の確認

推奨動作環境は、Windows8.1 または Windows10 Pro/Home です。

(Windows11 は対象外)

ご利用のパソコン OS が推奨動作環境となっているか確認してください。

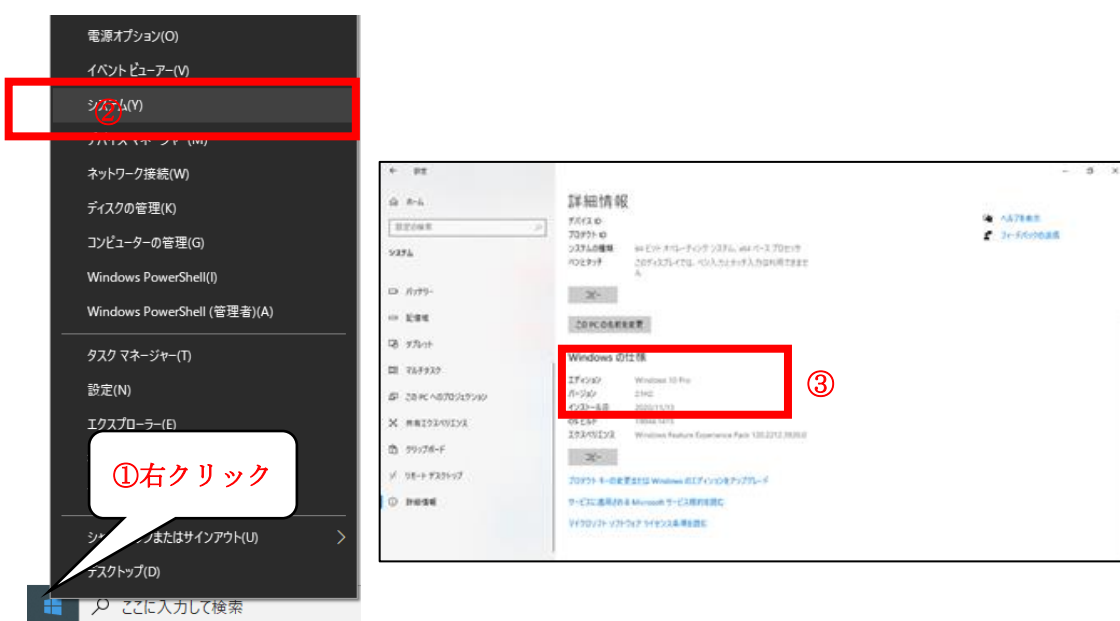
上記以外のバージョンでは、正常に動作しない恐れがあります。

OS の確認方法については、下記『OS の確認方法』を参照してください。

(参考) OS の確認方法

パソコンの左下に表示される①を右クリックし、②「システム」をクリックします。システム画面が表示されます。

③にて、「Windows の仕様」又は「Windows のエディション」が、「Windows8.1」、「Windows10 Pro」、「Windows10 Home」のいずれかであることを確認します



3 令和4年6月6日（月）以降に設定が必要となる作業

[令和4年6月6日（月）以降に設定が必要となる手順は、こちらです。](#)

4 問合せ先

[大阪府電子調達ヘルプデスク](#)

電話 06-4400-5180

時間 平日 9時から 17時30分まで（土曜、日曜、休日を除く）

※電子入札補助アプリについては、ICカード発行元の民間認証局までお問合せください。